

Vol. 174号

2023(令和5)年
1月1日発行

Colony Tokyo

コロニーとうきょう

社会福祉法人 東京コロニー
〒165-0023
東京都中野区江原町 2-6-7
TEL 03-3952-6166
FAX 03-3952-6664
<https://www.tocolo.or.jp/>
(法人本部 事務局)



アートビリティギャラリー 49 澁田 大輔さん 『ぼくはここだよ!』(詳しくは15頁をご覧ください。)

時評

法人の主な動きから

とびくす

2022(令和4)年度 上半期事業報告

法人本部・コロニー中野・トーコロ生活支援センター・アートビリティ(〒165-0023 中野区江原町2-6-7)・中野区仲町就労支援事業所(〒164-0011 中野区中央3-19-1)・コロニーもみじやま支援センター(〒164-0001 中野区中野5-3-32)・トーコロ情報処理センター 事業部・職能開発室(〒164-0001 中野区中野5-3-32)・デジタルメディアセンター(〒170-0005 豊島区南大塚3-43-11 福祉財団ビル6F)・東京都葛飾福祉工場(〒125-0042 葛飾区金町2-8-20)・立石工場(〒124-0012 葛飾区立石8-50-1)・コロニー東村山(〒189-0001 東村山市秋津町2-22-9)・東村山市障害者就労支援室(〒189-0014 東村山市本町1-1-1)・東京都大田福祉工場(〒143-0015 大田区大森西2-22-26)・トーコロ青葉ワークセンター・トーコロあおば就労サポートセンター(〒189-0002 東村山市青葉町2-39-10)・国分寺戸倉寮(〒185-0003 国分寺市戸倉1-21-9)・東久留米第一氷川台寮・東久留米第二氷川台寮(〒203-0004 東久留米市氷川台2-31-22)・東久留米第三氷川台寮(〒203-0002 東久留米市神宝町2-14-26)・えはらハイツⅠ、Ⅱ、Ⅲ・中野江原短期入所・中野区日中一時支援(〒165-0023 中野区江原町3-23-2)・とよたまハイム(〒176-0014 練馬区豊玉南2-3-9)・こあらハイツ(〒202-0013 西東京市中町3-10-9)・あおばハウスⅠ、Ⅱ(〒189-0002 東村山市青葉町3-2-2)

時 評

分離政策に イエローカード

理事長 中村 敏彦

はじめに

皆さまにとって希望に溢れる1年となりますよう心より願っています。昨年8月22・23日に国連ジュネーブ本部で障害者権利委員会による日本の初回審査が実施され、総括所見が公表されました。市民側では、審査の場にはJDF（日本障害フォーラム）を中心に100名を超える傍聴団を送り、ロビー活動ではパレルレポートの真意を丁寧に説明し、重点的課題を伝えました。

本稿では、わが国の初回審査の総括所見（JD仮訳）に焦点を当てて、少し深掘りしてみたいと思います。

大きな転換期

国連障害者権利条約は「人権モデル」に基づき、障害者の人権および基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的として、障害者の権利の実現のための措置等について定める国際条約です。国際条約に批准することは、国と国際機関との間で合意締結することであり、日本国憲法第98条には、「憲法は国の最高法規であつて、国が締結した条約及び確立された国際法規は、これを誠実に遵守することを必要とする。」とあります。したがって、日本国憲法に基づき、権利条約に相応しい法律や制度にしていることが求められます。これまででない大きな転換期を迎えるのではないのでしょうか。

懸念と勧告（抜粋して）

総括所見の特徴は、従来からの障害者政策の枠組みからの脱却を全体で貫いており、国や自治体での政策等の意思決定過程に多様な障害者代表の積極的かつ実質的な参加を勧告していることです。

わが国への総括所見は、第1条から33条まですべてに懸念と勧告が示され、他国よりも詳細な内容になっています。締約国の初回報告をもとに事前質問や、建設的対話を行い、市民団体のパレルレポートなども参考にしながら出されるもので、はじめに／肯定的内容／懸念・勧告／フォローアップの4部で構成され、一つひとつに市民社会からのインプットが反映されています。懸念と勧告をいくつか抜粋して紹介したいと思います。なお、総括所見の公定訳はまだ公開されていませんので、市民団体が翻訳した内容になります。

◆一般原則と義務（第1条～4条）

『障害者への父権主義的アプローチを伴うことにより、障害関連の国内法及び政策が、条約に含まれる障害者の人権モデルと調和していないこと』を懸念しています。この父権主義（パターナリズム）という意味は、「強い立場にある者が、弱い立場にある者の利益のためだとして、本人の意思を問わずに介入・干渉・支援すること」であり、良かれと思われるいたこれまでの法律や政策、支援のあり方など、当事者の意思によらないことは人権侵害になりませんか、と問われ

ていると理解できます。

◆法の下での平等な承認（第12条）

『障害者の能力評価に基づく法的能力の制限によって、代理執行制度を続けることが、障害者が法の下で平等に認められる権利を認めない法的規定について』などを懸念し、『代替的な意思決定体制の廃止を視野に入れ、すべての差別的な法規定と政策を廃止し、すべての障害者が法の下で平等に認められる権利を保障するために、市民法を改正すること』を勧告しています。

◆自立した生活と地域社会へのインクルージョン（包括）（第19条）

『入所施設や精神科病院に居住する障害者の脱施設化と、自律と完全な社会的包摂の権利が認められ、他の人と平等に地域社会で自立した生活を送るための法的枠組みが欠如していること』を懸念し、『障害者の施設収容を廃止するため、予算配分を障害者の入所施設から地域社会で他の人と対等に自立して生活するための手配と支援に振り向けるよう迅速な措置をとること』『障害者団体と協議の上、施設から他の人と平等な地域社会での自立生活に効果的に移行することを目指す、期限付きの目標基準、人的・技術的・財政的資源を伴う、

法的枠組み、ならびにその実施を都道府県の義務とすること』を強く要請しています。

◆教育（第24条）

『障害児の分離された特別教育の存続。医学に基づく評価により、障害のある子ども、特に知的または精神障害のある子どもやより集中的な支援を必要とする子どもにとって、通常の環境での教育はアクセスしにくいものになっており、通常の学校における特別支援教育クラスが存在も同様であること』などを懸念し、『教育に関する国の政策、法律、行政措置の中で、分離された特別な教育をやめ、障害のある子どものインクルーシブ教育を受ける権利を認めること』『インクルーシブ教育について、通常教育の教員および教員以外の教育関係者の研修を確実に行い、障害の人権モデルについての認識を高めること』を強く要請しています。

◆労働と雇用（第27条）

『障害者が、保護作業所や雇用関連の福祉サービスに隔離され、低賃金で、開かれた労働市場への移行の機会が制限されていること』『障害者が直面する雇用の障壁。アクセスしにくい職場、官民双方における不十分な支援と個別的配慮、限られた移動

支援、障害者の能力について雇用者に提供される情報の不足などが含まれること』『障害者雇用促進法に規定された障害者雇用率制度に関する地方自治体及び民間企業における格差、及びその実施を確保するための透明で効果的な監視の仕組みの欠如について』などを懸念し、『障害者が、保護された作業場や雇用関連の福祉サービスから、民間および公的部門における開かれた労働市場へ移行し、インクルーシブな労働環境の中で、同等の価値の仕事に対して同等の報酬を受けられるよう、その移行を加速させる努力を強化すること』『公共・民間部門において、障害者、特に知的障害者、精神障害者及び障害のある女性の雇用を奨励・確保するための積極的格差是正措置及び奨励策を強化し、その適切な実施を確保するための効果的な監視機構を確立すること』などを勧告しています。

◆生活水準と社会的保障（第28条）

『障害者及びその家族が十分な生活水準を確保できるよう、障害関連費用を負担する給付を含む社会的保障制度が不十分であること』を懸念し、『障害者に適切な生活水準を保証し、特に集中的な支援を必要とする障害者の障害関連追加費用を賄うために、

社会的保障の制度を強化すること』を勧告しています。

総括所見は、権利条約そのものよりも詳細に踏み込み、さらに強く所見を述べています。押しなべて、生活の場、教育の場、労働の場などにおける、保護された場所での分離政策に、一石を投じ、他の者と同等の権利が享受できる社会にすることと理解できます。一つひとつは、とても思慮深い示唆であり、人権モデルに基づいたものと受け止めます。

まとめに

「人権モデル」を基調とした総括所見はとても貴重です。法律や施策の見直しや社会を変えていくための運動がこれまでに以上に必要です。また、目指す社会を実現するために、人権モデルを社会の隅々まで浸透させることも重要でしょう。

そうは言っても簡単には実現しないことも理解しておく必要があります。目指す社会が実現するまで、あるいは継続してでも、現在の障害福祉の大改革に取り組むことです。障害当事者も一緒にあって、共に知恵を出し合い、共に働き、解放され、地域の企業や様々な団体と連携した

事業に育てることです。一方的に保護された場や閉鎖的と指摘されないように、地域に開かれた場にしなければなりません。

社会福祉法人は、その多くが民間経営です。倒産もあり得ることを想定しなければなりません。本来、国が実施しなければならぬ事業を受託する形で公費を充てられる特別な法人として始まったものであり、厳しい経営状況であったとしても、営利企業のように安易に閉鎖や廃止できるものではありません。当事者や関係者、組織、団体にとって、広く言えば、すべての人にとって、福祉の概念や価値観がこれまでにない変化が求められます。ついては、法律や施策、私たちの事業も含めて、これまでの延長では対応しきれないとも思っています。

私たちに求められるのは、隔離され、保護された特別な環境ではなく、様々な権利が保障された社会環境のひとつに生まれ変わることに、大切なことは当事者と共に考え、築いていくことではないでしょうか。障害者のための事業ではなく、障害者による事業、あるいはともに運営する事業という視点で、改めて考える機会にしていきたいと思います。

法人の主な動きから

東京都葛飾福祉工場 立石工場の移転建て替え について

東京都葛飾福祉工場 立石工場は、昭和60（1985）年に当事業所の製袋工場として開所し、その後平成24年4月に東京都から民間移譲により法人立の多機能型施設に移行し、今日まで37年が経ちました。老朽化している立石工場の建て替えは民間移譲の要件であり、本来は、現在地



現在の立石工場

（立石8丁目）における建て替えが原則となりますが、建設工事中に仮移転する場合、製造業を含む事業形態から生産機械等設備の移設が大きな問題となりました。そのため、仮移転先用地の確保を東京都にお願いしながら、事業所内でも問題解決のための検討を重ねてまいりました。例えば、新築工事に代わり既存建物の補強改修工事とすることや、現在地で事業継続と建替工事を並行して実施できないか等が提案されました。

そのような折、東京都より立石3丁目の旧葛飾通勤寮の跡地を仮移転先候補地として提示していただきました。同じ立石地区に位置し、仮移転先として申し分なかったのですが、仮設建物の建

たので、仮設建物の建



移転先用地

設費用が多額になることが判明したため、仮移転ではなく移転新築工事への計画変更を東京都にご承認いただき、立石3丁目の都有地での移転新築工事がようやく決定しました。令和3年度より東京都をはじめ葛飾区とも調整を図りながら、令和3年10月に第1回目の住民説明会を開催し、以後もご意見を拝聴しながら説明会を行っております。

10月には、入札により建設業者も決定しましたが、昨今の世界情勢により杭などの建築資材の調達が遅れているため、当初の令和5年11月竣工予定から令和6年3月竣工予定と完成が大きく遅れることとなります。

今回、移転による環境の変化が利用者・従業員ならびに移転先近隣住民の皆様へ負担を強いることになるかと思われませんが、移転後は、利用者・従業員や近隣の皆様にも喜んでいただける施設となるよう日々努力してまいりたいと思います。

東京都葛飾福祉工場 生産事業部長 洪建憲

東京都葛飾福祉工場 生産事業部長 洪建憲

書籍等デジタル化事業、 新聞各紙で紹介されました

コロニー東村山では2021年度より日本財団の助成を受け、書籍等デジタル化事業を行っています。この事業は、国立国会図書館の蔵書をお預かりし、専用のスキャナでスキャンし、プロパティ情報を付加したデータを納品するものです。

スキャン作業は、通常のスキャナのように書類を伏せるのではなく、上からカメラで本を見開いた状態で撮影をします。また、専用の暗室や一定の温度湿度が保たれた耐火書庫など、さまざまな設備が必要です。歴史的にも貴重な蔵書を扱うだけあって、細心の注意を払いつつ丁寧な作業が必要で、当初は不安に押し潰されそうな日々でしたが、試行錯誤を続けて少しずつ従業員・利用者の技術も向上してきました。

スキャン作業以外にも、指定の基準に沿った特殊な画像変換ソフトや工程管理システムを、当事業所の障害のあるS.E.が独自で開発。また、スキャン作業にはほこりが天敵のため、利用者が頻繁に清掃を行うなど、みんなでの事業を成功させようと力を合わせ、おかげさまで、品質的にも高い評価を



いただくまでになりました。

2022年度からは、一般社団法人ゼンコロの会員法人や全国の障害者施設でも同等の作業ができるよう、日本財団の助成により、3か月の現場研修を受け入れたり、全国の7拠点と一緒に実作業開始後は、必要なノウハウを提供しつつ電話等で随時質問を受け付けるなど、この事業が障害のある人の仕事として全国に広がるようなサポートも行っています。

先日この取り組みについて、共同通信社や福祉新聞社より取材があり、9月から10月にかけて、日本経済新聞など十数社の新聞に記事が掲載されました。『蔵書デジタル化 障害者が一役』

『後世に残る仕事に誇り』などの見出しが紙面を飾り、当事業所の障害のある従業員が丁寧にスクリーンをする様子と「大事な本を未来に残す仕事を誇らしく感じています」等のコメントが写真とともに紹介されました。

記事の反響は大きく、仕事や見学の問い合わせが続々いただき、具体的に仕事に繋がっていく動きも見えています。

今後さらに技術を磨き、国立国会図書館の仕事以外にも、さまざまな書類のデジタル化により社会に貢献していきたいと考えています。

コロニー東村山 所長 坂本崇

国際福祉機器展

H.C.R.NONNの出演

— 困りごとを解決する

— IT機器

2022年10月5日から3日間、東京ビッグサイトにおいて、第49回国際福祉機器展（H.C.R.NONN）が開催されました。国際福祉機器展とは、世界の福祉機器を一堂に集めたアジア最大規模の展示会です。

今回、障害のある方の社会参加促進のため、東京都福祉保健局が主催となり、「いども広場」にICT関連

のブースを設営する企画が立ち上がりました。そして、その展示の立案から当日の説明担当までを、東京都障害者IT地域支援センター（当法人の受託事業）が担うこととなったのです。

ちょうど支援者養成研修の実施時期と準備が重なったため、一般財団法人日本支援技術協会様にご協力を仰ぐこととしたのですが、結果としてそのことが大変功を奏しました。

初期の案では製品カテゴリごとに展示するイメージで進めていましたが、話し合いを重ねる中で、「製品中心」ではなく「困っていること」を前面に展示する案に切り替えました。そして、テーマを「困りごとを解決するデジタル機器」と称し、「伝える・伝わる」、「学ぶ・育む」、「遊ぶ・楽しむ」の3つのカテゴリに展示を分け、解決策となる製品を細かく選定しました。

より充実した展示が叶うようギリギリまで検討を重ねたため、直前に貸し出しや協力をお願いするところになりましたが、どの事業者さんも気持ちよく応じてくださり、当日は大盛況でした。



ブースに立ち寄った方の声には「展示会場をすべて回ったが、ここが一番展示が分かりやすかった（大学生）」「今年はこども広場で知りたいことが全部わかった（医療的ケア児のご家族）」などがあり、準備や当日の疲れが吹き飛ぶ思いでした。

振り返ってみれば、天候も悪く、新型コロナウイルスの影響で例年より参加者は少なかったのですが、こども広場に関しては来場が途切れることなく、達成感に包まれた展示会体験となりました。

IT事業本部職能開発室（東京都障害者IT地域支援センター担当）

今津葉子

トピックス

コロニー中野

三年ぶりのバス旅行

三年ぶりの旅行に11月10日・11日に行ってまいりました。感染対策のために二日に分けて実施、初日が生活介護中心のメンバー、二日目がそのほかのメンバーです。コロナ禍で人数での食事ができる場所が激減したこと、医療的ケアや食事支援スペースの確保が難しいこともあり、生活介護のメンバーは事業所で早めの昼食を済ませてからの出発としました。行先は、初日は辻堂海浜公園、二日目はそれに加え湘南平の高麗山公園です。マイナー過ぎる目的地ですが、前年度の旅行委員長が雑談で耳にした「富士山を見たことがない」「海を見た覚えが物心ついてからない」という言葉と、コロナ禍で抑圧された気分解消のため決定しました。さて、当日はというと、初日の旅行は残念な結果になってしまいました。東名高速が大規模工事中であることと、未明に厚木で発生した事故の影響で大渋滞！大型のリフト付き観光バスのため小さなパーキングエリアではリフトが使えず、予定した海老名SAまで行かざるをえませんでした。



2時間半遅れで着いたサービスエリアではバスを降りるまで40分、休憩を小一時間ほど取ってお土産などを買い、SAを出るのに渋滞し40分…。多くの方が家で福祉サービスを受けているためあまり遅くなることもできず、泣く泣く目的地到着を諦め、そのまま帰るドライブになりました。本当に残念。でも多くの利用者さんが、疲れているのに案外明るい表情であったことが救いでした。

一方、二日目の旅行も工事渋滞に巻き込まれ1時間ほど遅れ高麗山公園に到着。知る人ぞ知る標高180mほどの丘の上にある公園ですが、こここの展望が絶景!!目の前に広がる

相模湾の大パノラマ！後ろは雲をたなびかせた富士山！一体どっちを見ながらお弁当を食べたらいいんだという贅沢な景色を楽しめました。午後は辻堂海浜公園で班別に散策を楽しんだのち帰路につきました。

初日のメンバーは目的地にも行かずに、バス内ではお菓子禁止、カラオケ禁止、おしゃべり禁止で楽しめは半減だったかもしれません。しかし、皆で同じところに行き同じ経験をすることや、互いに日常とは違う顔を見る事ができ、旅行はやはり大切な行事であることを再認識した二日間になりました。

所長 近藤章夫



中野区仲町就労支援事業所

日帰り訓練

例年、秋に実施していた宿泊訓練が新型コロナウイルスの影響で実施できなくなり3年。ここ2年は、計画は立てても中止となっていました。

今年の宿泊訓練は、沼津港に行き美味しいものを食べ、みかん狩りをし、温泉に入り、富士サファリパークへ、というスケジュールを立てていました。しかし、新型コロナウイルスの新規感染者数が大きく減ることとはなく、やはり泊りがけで行くことは難しいと判断しました。

しかし、他の事業所は日帰りで出かけているところもあり、感染対策をしたら日帰りで行くことはできる！と判断し宿泊訓練のスケジュールを凝縮し、沼津港と富士サファリパークへ行くことになりました。当初、中学生バスで行く



ルを凝縮し、沼津港と富士サファリパークへ行くことになりました。当初、中学生バスで行く

予定だったのですが、感染対策として2席を1人で使えるよう大型バスに変更。みんなで食べる食事は美味しいですが、おしゃべりをしたくなってしまうので、団体食ではなく個々に昼食を食べてもらうことにしました。

当日は9時に出発。ほぼ定刻の12時10分沼津港に着きました。海鮮井や桜エビのかき揚げ、アジフライなど沼津港ならではの美味しいものをそれぞれいただきました。また、干物や海苔などお土産も買うことができました。

その後富士サファリパークへ。バスでサファリゾーンを周ったのですが、クマやライオン、ゾウなど動物園では見られない距離でたくさん動物を見ることができました。たく



さんの動物を近くで見えることはできなかったのですが、動物たちはみんなくつろいでおり、野生の姿を見ることはできませんでした。

富士サファリパークを出発するまでは定刻通り進んでいたのですが、帰りは渋滞に巻き込まれ、仲町到着は予定より1時間ほど遅くなってしまうというオチがついてしまいました。

ですが、久しぶりに出かけることができ、リフレッシュできて良かったです。

来年こそは宿泊訓練に行けることを願って：

支援課 係長 今井良志見

コロナーもみじやま支援センター

プロワを導入しました

現在コロナーもみじやま支援センターではDM封入・封緘や商品のアセンブリ（組み立て）などの軽作業、区内施設や公園などの清掃作業、小物製作や水耕栽培などの生産・仕入れ販売活動などを行っています。

そのうち清掃作業については売上の3割程を占めており、利用者への支払工賃において大きな割合を占め

ています。

外部清掃だけでなく除草期や落葉期には特に回数が多く、ほとんどの開所日に清掃作業を行う月もあります。利用者の皆さんもほとんどの方が清掃に参加され、みなさん意欲的に取り組んでくださっています。

清掃作業

のうち公園清掃は野方一丁目公園・早稲田通り公園・追分公園・天神公園の4箇所、主に箒や熊手の使用を中心とした手作業で行っていました。そのため特に落葉期の落ち葉の掃き取りなどには長時間の作業と大きな労力を要していました。

昨年度は除草期には草刈り機を使用し、作業の労力を軽減することができました。同様に作業に機械を導



入することで落葉期をはじめ通常時にも作業の円滑化を図り効率的な作業運営を行うことを目的として、このたび現場の要望も高かったブロワ一式を購入しました。風圧で落ち葉などを吹き飛ばしたり吹き集めるための道具です。購入にあたっては赤い羽根共同募金の地域配分（B配分）を申請、配分を受けての実施となりました。

一部工程に機械を導入することで業務の円滑化を図ることができ、清掃作業の時間短縮が期待できること、それにより清掃以外の様々な作業にも人員を割くことができるようになることなど、効率的な作業運営に効果が期待されます。

また、作業訓練としてもこれまでの箒や熊手に加え機械の使用を検討でき、作業メニューの多様化にも繋げることができると考えています。

箒や熊手では手の届きづらいところも容易に綺麗にできること、広い範囲を一時に吹き集められることなどから、秋から初冬の落葉期の公園清掃に活躍しています。

これからも清掃作業を通じ地域の皆さまが心地よく過ごしていただける公園を提供できるよう努めていきたいと思っています。

就労支援1課 課長 落合桂太

コロニー東村山

みんなで営業活動してます！
「歯磨き」「オーラルピース」

コロニー東村山業務係では食品成分100%の「オーラルピース」という歯磨きの発送を行っています。ハンスに陳列されているオーラルピースは私たちが発送しています！

工場で充填された歯磨きは、段ボールでコロニー東村山に届きますが、輸送の際に箱が潰れて流通出来ない商品が一定数あります。中身は全く問題ないのに、使う方法がない。これは「もったいない」という思いが



株式会社トライフ様にご挨拶に伺いました。

ら業務係、営業システムと一緒に考え、利用者さんの社会性の向上を目的に営業活動にしたいという発想に至りました。

この話を発売元である株式会社トライフの手島社長に伝えたところすぐに快諾のお返事を頂き、利用者さん主体の営業活動は始まりました。

利用者さんにサンプルを渡して実際にオーラルピースを使い、感想を共有していきます。「梅味がした」「梅味なので唾液が出やすい」「唾液が出やすいから高齢者が使いやすい」。利用者さん自身で考えていきます。完成したセールストークは「食品成分100%の歯磨きです。梅味で唾液が出やすく、飲み込んでも安全で吐き出すのが難しい高齢者におすすです。」この内容で老人ホームに電話をすると、アポ取得率は100%です。

この営業活動は、手作業は得意だけれど挨拶が苦手な利用者さんには良い訓練に、逆に手作業は苦手だけれど



売れたら笑顔で手渡しです。

人と話すが大好きな利用者さんには自分が活躍をする場所になります。今後の営業先も「私の通った学校には歯磨き講習があったので紹介したい」など、積極的になっています。今後が本当に楽しみです。

最後に、オーラルピースは国際宇宙ステーションに搭載された歯磨きです！購入は「オーラルピース」で検索。皆様のご購入をお待ちしています。

業務係 西谷啓介

トーコロ青葉ワークセンター

日帰り旅行

プラネタリウム鑑賞

11月11日に3年ぶりとなる日帰り旅行に行ってきました。まだ新型コロナウイルス感染症も収束していない状況も考え、近場で、と旅行委員でいろいろ調べて八王子市にある「コニカミノルタサイエンスドーム」に決定しました。おしゃれな名前ですが正式名所は「八王子市こども科学館」です。コンセプトは「子どもの科学する心を育てる」で、遊びながら科学がわかる展示物やプラネタリ



ウムなどがあります。
当日は快晴の下、いつもより早い8時30分にトーコロ青葉ワークセンターに集合し、9時にバスの待機場所である全生園を出発、コニカミノルタサイエンスドームを目指しました。途中、道路の混雑で10時到着予定が11時近くに到着。そのため11時のプラネタリウム鑑賞の前に展示物で遊ぶ予定が、到着してすぐにプラネタリウム鑑賞になってしまいました。午前中は団体専用で、当日は他の団体がいなかったためトーコロ青葉ワークセンターの貸切状態でした。30分間、八王子から見える星空や星座の話を楽しみました。利用者の皆さんも静かに集中して解説を聞いていました。終了後、もう少し時間を

かけて楽しめたかったという声もありました。

プラネタリウム鑑賞を終えると、すぐに昼食会場のフォレストイン昭和館へ移動と忙しいスケジュールになってしまいました。昼食はさすがホテルオークラグループだけあって、上品な料理で皆さんもおいしそうに食べていました。もう少し食べたそうな顔をしている方もいました。昼食が終わると、トーコロ青葉ワークセンターへ直行。15時には全生園に到着して解散しました。



今回の日帰り旅行で残念だったのは、利用者の皆さんが楽しみにしているお土産を買う場所がなかったことです。そのため、旅行委員会よりお土産を用意して、お持ち帰りいただきました。来年も新型コロナナウイルス感染症の状況がどうなっているかわかりませんが、もう少し遠出ができるといいなと思いました。

旅行委員 橋川直紀

トーコロ情報処理センター事業部

中野区への移転

トーコロ情報処理センター事業部は、8年ほど前に早稲田から大塚に事務所を移し、以後現在まで南大塚3丁目にある福祉財団ビル内で業務を行ってきました。近くにはオフィスや飲食店が多く、お昼に会社の周りのごはん屋さんを巡るのがひとつの楽しみでもあり、仕事をするにはとても快適な街だと感じます。

事業部の業務内容は、主にデータ入力です。役所や大学関係などを中心に様々なお客さまからお仕事を頂き日々業務に励んでいます。入力には通常のPCではなく、効率よくスピーディーに作業を行うための特別なインターフェースを利用し、大量のデータにも対応することができています。



入居のための改修が完了したところ

ちやうど11月から年度末にかけては、いわゆる繁忙期となっているので、より気を引き締め、集中して業務にあたっています。

そんな事業部ですが、このたび大塚を離れ、12月上旬に中野区にあるコロニーもみじやま支援センターの1階に、職能開発室とともに移ることになりました。半年ほど前に事務所の引っ越しの話が持ち上がり、本部長や所長、部長を中心に話し合いが進められ、移転が決定しました。工事業者の方や引っ越し作業を担当していただく業者の方、他にもたくさんの方々にご協力いただき、着々と準備が進められています。

11月下旬には、通常のデータ入力業務と並行して、事務所の引っ越し作業が始まり、少しずつオフィス用品が片付いてだんだん部屋が広くなってきました。事業部のメンバーも自分の荷物を整理し始め、いよいよ引っ越しの実感が湧いてきているようです。この誌面がみなさまに届く頃には、引っ越しも完了して通常業務を開始していると思います。まだ中野の事務所がどのようなオフィスになるかはわかりませんが、新たな環境で、気持ちも一新して業務に励んでいきたいと思っています。

事業部 坂口智美

東京都葛飾福祉工場

入職後の日々を振り返って

令和4年3月21日付で東京都葛飾福祉工場に入職いたしました、林直輝と申します。現在、支援部支援2課に在籍し、主に就労継続支援B型業務に従事しております。今回の原稿依頼を受け、何を書いたらよいのか頭を捻った結果、入職してから今日までを自省も込めて書きたいと思っています。

入職して約3ヶ月間は、支援1・2課、業務1・2課、営業1課、縫製営業課、総務課で現場研修を受けました。新卒で就労経験もなく慣れないことばかりで、とにかく覚えることに必死で慌ただしい毎日を送っていました。実習上で気になったことや、わからないことに対して、質問した際には快くご教示頂きました。丁寧なご指導を頂きまして、最初は不安を感じた作業等にも意欲的に取り組むことができました。研修では主に電話対応やパソコン入力などを学びましたが、現在の支援業務にも活かせることが多く、大変有意義な研修であったと実感しています。

配属された支援2課ではレタスの

水耕栽培を行う植物工場や、現在はコロナ禍で休止しておりますアンテナショップでのレタスや防災用品等の接客販売業務、他部署やお取引先からのご依頼による作業を通じて職業訓練を行ったり、外出やレクリエーションなどのプログラムを介して利用者の皆さんとの関わりを深めたりしています。日頃の何気ない会話の中からも皆さんが伝えたいことを意識して聞き取るように心掛けています。

支援中の様子（右側が筆者）



新しい作業を始める際には、より覚えやすくするよう、手本を示すなど工夫を凝らしています。個人的な思いとして、利用者の皆さんにはできる限り色々な作業に挑戦して欲しいと考えています。また「やってみたい!」という声も真摯に受け止め、フォローしていきたいと思っています。

色々な方々と深く関わりを持つ業務ですので、常に試行錯誤を繰り返して、自分のできることや役割を確認し行動していきたいと考えています。至らない点は多々ありますが、知識を深め、経験を積み重ねながら、利用者の皆さんの生活、ひいては福祉工場に少しでも貢献できるよう努力していきたいと思っています。引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

支援部支援2課 林直輝

東京都大田福祉工場

障害者権利条約傍聴の報告を終えて

去る8月17日から25日にかけて、スイス・ジュネーブへ出張に行ってきました。目的は、障害者権利条約

に日本が批准して以降、初めての日本審査を傍聴するためです。滞在中は、権利委員会からのクローズド質問時間があつたり、日本政府と権利委員会の対話を聞いたり、当事者団体や他事業所の支援者との交流もあり、とても充実した時間でした。

この時の様子を11月19日の大田福祉工場総括会議で、従業員の皆さんに報告しました。そこで気が付いたのですが、「権利条約」「差別解消法」「インクルーシブ」などの言葉を聞く機会が少ない様子だったので、説明の仕方を以下のようにしました。

「世界で決められた『障害者も、普通に遊びに行ったり、仕事を選んだ



日本審査傍聴の様子



同行した JD（日本障害者協議会）のメンバーらと。
（右から2番目が筆者）

り、結婚したりする事ができるようになります」という約束があるのですが、日本政府も『この約束を守ります』と宣言をして、国連（国際連合）障害者の権利条約の仲間になりました。その約束を守れているか？本当に日本の障害児・者が他の人と同じ暮らしをすることができるよう国としての配慮ができていますか？国連の障害者権利委員会の人たちが、日本を初めて審査したのが、今回出張したジュネーブでの日本審査です。」

審査結果は、「総括所見」という書面で、権利委員会から日本政府に出されました。権利条約第1条、33条の一つひとつにコメントが出されています。全体を通して、日本には、まだまだ物理的、心理的バリアが根強く残っている

ることが明確に記されていました。

事業所の総括会議では、関心を持てそうな項目2つを取り上げました。1つ目は、聴覚障害者への情報補償が不十分である。2つ目は、精神障害者へのパラダイムシフト（偏見をなくす）ができていないこと。会議終了後、数名から「総括所見を見てみたい」と声があつたので、すぐに共有しました。

「福祉工場」は守られた環境です。障害があることを「慣れ」「諦め」の気持ちになつている人がいるのでは？と感じました。もしも、諦めている人がいるならば、「人」として当然の権利を得られるよう、共に働きかけをしていきたいと思っています。

障害福祉サービス統括部長 柴田 静

福祉事業本部

グループホームにおける医療連携体制

中野第二江原寮のえはらハイツイ、IIでは、開所から十数年、入居者の健康面や持病の管理を、世話人とともにに行っております。年齢とともに

代謝も落ちるためか、食べる量は変わらないのに体重が増え、高血圧になる方や、持病で服薬の数が多い入居者もあり、服薬ミスをなくすため、スタッフ管理の下で服薬をしていただいています。えはらハイツイⅢ、とよたまハイムでも、持病のある方、頻繁に熱を出される方や眩暈症状のある方など多いらしいです。

このたび、「グループホームにおける重度化対応指針」を策定し、その目的には、『入居者ができる限り永く、住み慣れた地域、グループホーム、なじみの関係での生活が継続できるよう、日常的に健康管理には留意し、医療的ニーズが発生した場合には適切な対応がとれるよう、医療関係者との連携を図る。』とあります。今後のさらなる病状の重度化に備え、11月から訪問看護ステーションによる医療連携体制（看護師配置）を導入することとなりました。訪問頻度は週1回の概ね2時間程ではあります。が、看護師からバイタルチェック



を導入することとなりました。訪問頻度は週1回の概ね2時間程ではあります。が、看護師からバイタルチェック

（血圧、体温、酸素飽和度測定）を受けたり、服薬管理などの相談、体調に関する相談をすることができました。また、24時間、緊急時の対応指示などもしていただくことが可能であり、宿直スタッフが判断に迷う場合など、看護師へ連絡して相談することで、対応しやすくなります。私自身も過去に持病の重度化や緊急時の対応では、判断に迷うことが幾度もありました。直接、救急車を呼んだり救急相談やかかりつけ医に相談したりと冷静さを保つだけで精一杯になっていました。そういった面では、今回の看護師配置により、入居者だけでなくスタッフも安心して勤務できるようになると思います。

新型コロナウイルスやインフルエンザなど、なかなか安心できない日々が続いており、持病があり体調面で気を付けなくてはいけない方々も多くいらっしゃると思います。そんな日常をグループホームでいかに健康で安心して過ごせるか、マスク、手洗い、うがい、手指消毒、パーテーションなど色々な対策をしていますが、ここでもまた一つ新たな取り組みをすることができたことはとても重要だと感じます。

中野第二江原寮 管理者・サービス
管理責任者 福本晃平

2022（令和4）年度 上半期事業報告

※2022年9月末時点の報告書となります。

1. 総括

本年度の事業計画は、長引く新型コロナウイルスの影響を想定し、予算については厳しい状況が続くことを前提に立てています。就労支援活動では各事業所とも厳しい状況が続いているものの、一部の事業では回復の兆しも見えてきています。加えて、2月に始まったロシアによるウクライナ侵攻により、生活用品を含む様々な物資が高騰しており、仕入れ材料なども値上がりし加工高確保にも影響が出ている状況です。

わが国も批准した国連障害者権利条約は、国連障害者権利委員会によるわが国の初回審査が8月22日、23日に実施され、当法人からも傍聴団の一員として2名を派遣しました。会期末の9月には総括所見が公表され、福祉施設等の分離政策に懸念が示され、人権モデルを基調としたインクルーシブ（包容）な社会環境へと変えていくことを勧告しています。今後は、「障害者基本法」や「障害者総合支援法」の見直しなども視野に、これまでの延長では

対応できない大きな転換期を迎えることになるかと受け止めています。障害者権利条約で求める社会づくりには、当事者と共に関係団体と連携して運動に繋げていきたいと思っています。

本年度は、新たに策定した中期事業計画（5カ年計画）の最初の年度でもあります。前期から引き継ぐことや新たな課題に取り組むことなど、法人内の意識改革をはじめ、段階的に取り組んでいます。しばらくはコロナ禍やウクライナ情勢の影響に対応しなければなりません。計画を達成するための努力を続けます。

2. 上半期事業結果と年度方針の達成状況

本年度の事業方針の柱は中期事業計画の推進を視野に入れ、障害福祉サービス事業の充実、ならびに就労支援事業の維持・改善を目標としました。期中は、長引くコロナ禍や新たなウクライナ情勢の影響を受け、様々な活動において顕著な改善には至りませんでした。

(1) 経営の基本方針

- ・経営理念や倫理、社会的役割に伴うコンプライアンスやガバナンスを重んじた法人運営に継続して取り組んでいます。
- ・福祉サービスの質的向上のために、第三者サービス評価機関の審査を受審し、苦情解決制度の継続や広報誌やホームページ等による情報開示に取り組みました。
- ・法改正や業務改善などに伴う法人の規程等を必要に応じて見直しました。

(2) 財務・資金管理

- ・会計顧問の指導を受けながら、会計基準により精度の高い管理に努め、さらに外部会計監査人の指導を会計管理に反映させています。
- ・財務や資金管理について、法人本部が拠点間の窓口となって調整に努めています。

(3) 事業の継続

- ・常に経営改善に視点を置き、持続可能な事業への体質改善を

図っています。本年度も、新型コロナウイルスの感染予防を徹底し、経営の維持に最大限努力しています。

- ・各拠点では適宜BCPの策定や見直しを実施しています。
- ・働く場を拡充するために、書籍等デジタル化などの新たな就労支援事業に着手しました。

(4) 人材確保・育成

- ・継続的に求人広告をホームページや求人媒体に掲載し、人材確保に努めています。
- ・経営や福祉の専門性を向上することを目的とした教育、研修を計画し、オンライン等を活用して実施しています。継続して人材育成に取り組むとともに、人事考課制度を活用して上長との面談等をつうじて風通しの良い職場環境づくりに努め、一人ひとりの活躍の場の充実を目指します。
- ・管理職を対象にハラスメント防止研修ならびに中期事業計画の

レクチャーを実施しました。

・経営層の高齢化に伴う世代交代は喫緊の課題ではありますが、拠点によっては人材確保や人材育成、引継ぎ等で難航しており、下半期に向けてさらに取り組みを強化していきます。

(5) 他の団体との協力連携

・障害者福祉の向上のために、各
省庁ならびに、東京都、各区
市自治体、全国社会福祉協議会、
東京都社会福祉協議会、一般社
団法人ゼンコロ、特定非営利活
動法人日本障害者協議会、全国
社会就労センター、日本セルプ
センター、東京都セルプセンター
などにおいて積極的に役割を果
たしています。また、従業員等が、
対外的な立場において充分に役
割発揮ができるように、可能な
限り配慮し支援しています。

(6) 地域活動

・拠点ごとの地域活動においては、
各自自治体との連携を深め情報交
換を密にしながら、地域福祉の
向上ならびにニーズに応じた障
害者福祉の充実に努めています。
また、地域の福祉関連ネットワー
クには積極的に参画し、重要な
社会資源になり得ることを目指
しています。

3. 各事業本部の事業運営概要

中期事業計画にある事業本部制の
検討は、厳しい現況の中では今すぐ
見直す時期ではないと判断しており、
従来どおりの事業本部ごとの概要と
します。2021年5月にコロナー
もみじやま支援センター1階で開始
した収益事業は、賃貸先の事情によ
り7月をもって終了することになり
ました。各拠点においては、コロナ
禍における様々な制限の中、感染予
防および支援の質の向上に全力で取
り組んでいます。また、材料費の高
騰に伴う対策や外注費の差益管理な
ど、あらゆる工夫をしながら最低限
に抑える努力をしています。

(1) 法人本部(事務局)

法人全体および法人内の各事業が
抱える諸課題への対応、事業運営に
おける改善などにおいて役割を果た
しています。必要に応じて規程を改
定し、年間の教育研修計画の立案や
実施、法人全体ならびに各拠点の事
業運営に貢献し、総務・事務部門の
連携により的確な情報提供・共有に
努めています。

(2) 福祉事業本部(グループホーム等、 トーコロ生活支援センター)

地域生活を支援する事業として、
グループホーム、短期入所、居宅介
護事業等、特定相談支援事業を運営

し、コロナ禍の中ではありましたが
通常どおりの運営を行いました。コ
ロナ第7波では、グループホームで
も入居者、従業員の陽性者が多発し
ました。陽性となった入居者の内、
実家に帰ることができない方は、グ
ループホーム内で介護や通院・検査
の支援も行い、また、従業員が濃厚
接触者となつて勤務できない事態も
発生しましたが、閉鎖等には至りま
せんでした。

(3) IT事業本部 トーコロ情報処理セ ンター(事業部、職能開発室、デジ タルメディアセンター)

公的補助のない事業本部でありコ
ロナ禍にはより大きな影響を受けて
います。法人内では、IT技術等を
介して各事業所に関わり、ネットワー
ク委員会などをつうじて横断的に役
割を果たしています。事業部では、
入札や価格、受注量などすべての案
件で厳しい状況が続いており、業
務の繁忙に応じて勤務日の調整等
を行いながら対応しています。一方で、
新規の受託事業も始まりました。デ
ジタルメディアセンターもまた、関
連事業全体で厳しさを増す状況であ
りましたが、期中は前年度からの長
期にわたるシステム改修作業で一定
規模の売上を確保することができま
した。職能開発室では、重度障害者

へのIT教育および在宅就労の支援・
啓発の事業、情報利活用の底辺拡大
のための事業を実施しており、引き
続き全事業において柔軟に運営して
います。事業部と職能開発室はコロ
ニーもみじやま支援センター1階へ
の移転準備に入り、デジタルメディ
アセンターはネットワークの整備な
どで協力しています。

(4) 社会就労事業本部(コロナー中野、 中野区仲就労支援事業所、コロ ニーもみじやま支援センター、コ ロニー東村山、トーコロ青葉ワー クセンター)

コロナー中野では、就労支援事業
の飲食事業は一定の改善がみられ、
その他の事業は作業量の減少が続い
ています。利用者の実利用率はわず
かに下がっている状況です。コロナー
もみじやま支援センターならびに仲
就労支援事業所では、可能な限り
日常に近い運営に努めました。感
染者が多数発生した時期では一時的
に利用人数が極端に下がった月もあ
りました。コロナー東村山の印刷事
業は厳しい受注状況が続き、材料費
の値上げなど経済状況の影響も大き
く受けていますが、書籍等デジタル
化事業では実績を残しつつあります。
利用者の現員は定員に届いておらず
定員確保に課題を残しています。トー

コロナ青葉ワークセンターでは、プログラムを中止するなど活動制限を余儀なくされました。一方、放課後等デイサービス事業では、工夫しながらイベントやプログラムを開催することができました。また、就労支援事業は若干の改善がみられました。

(5)福祉工場事業本部(東京都葛飾福祉工場、東京都大田福祉工場)

東京都葛飾福祉工場では感染予防のため、経理・総務部門では大塚事務所と東金町事務所を活用した分散勤務を継続しました。事業所全体の行事は中止としましたが、支援部においては各工場の屋上を利用したボッチャ大会を行いました。各事業部門ともに厳しい状況ではありましたが、利用者一人ひとりが満足できるように利用目的に沿った支援体制づくりに取り組みました。東京都大田福祉工場も同様に、生産活動の厳しい状況は続いています。売上高、加工高は2年連続で増加することができました。障害福祉サービス事業の収益は、コロナ禍の中にあってもほぼ横ばいでありました。身体拘束適正化、虐待防止、ハラスメント防止などの人権にかかわる課題について組織的に体制を整備し対応を開始しました。

表1 在籍者の推移

自2022(令和4)年4月1日 至2022(令和4)年9月30日

(単位：人)

		前年度末 在籍者数	期中増減				主な減員理由			上半期末 在籍者数
			増員		減員		自己都合	一般就労	疾病、その他	
雇用就労者	93	3	(0)	0	(0)	0	0	0	96	
	(82)	(3)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(85)	
	事業・施設の利用者	443	33	(0)	23	(0)	14	7	2	453
	その他	102	11	(0)	16	(0)	0	0	16	97
障害がある在籍者（計）	638	47	(0)	39	(0)	14	7	18	646	
	(82)	(3)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(85)	
障害がない在籍者		293	23	(0)	14	(0)	10	0	4	302
合　　計	931	70	(0)	53	(0)	24	7	22	948	
	(82)	(3)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(85)	

- (注) 1) A型従業員については、障害がある雇用就労者に含めた上で下段の()で再掲している。
2) 増員および減員の各右欄には法人内異動を()で表記している。
3) 「その他」にはグループホーム利用者・在宅パソコン講習生・放課後等デイサービス利用者・定着支援利用者を含む。
4) 在籍者数には非常勤嘱託医を含まない。
5) 前年度末在籍者数は「事業・施設の利用者」の計上誤りにより、前年度資料から1名修正(マイナス)している。

表2 法人単位貸借対照表

第三号第一様式(第二十七条第四項関係)

2022年 9月30日現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	4,081,534,635	4,320,634,375	-239,099,740	流動負債	1,382,515,211	1,575,091,507	-192,576,296
現金預金	2,706,615,634	2,753,548,309	-46,932,675	短期運営資金借入金	300,000,000	300,000,000	-
事業未収金	740,411,778	1,136,183,168	-395,771,390	事業未払金	590,781,804	947,819,522	-357,037,718
未収金	10,504,131	11,196,555	-692,424	その他の未払金	19,712,005	38,850,282	-19,138,277
未収補助金	11,675,891	6,242,421	5,433,470	1年以内返済予定設備資金借入金	12,978,000	25,956,000	-12,978,000
受取手形	57,609,171	103,797,619	-46,188,448	1年以内返済予定リース債務	311,520	623,040	-311,520
貯蔵品	2,972,420	3,091,964	-119,544	1年以内支払予定長期未払金	1,967,088	4,564,373	-2,597,285
商品・製品	305,088,339	232,219,451	72,868,888	未払費用	35,703,301	58,013,707	-22,310,406
仕掛品	21,256,868	31,891,867	-10,634,999	預り金	42,474,410	14,173,187	28,301,223
原材料	19,321,594	23,514,866	-4,193,272	職員預り金	11,806,086	8,984,580	2,821,506
立替金	10,216,750	6,757,786	3,458,964	前受金	49,751,631	19,133,799	30,617,832
前払費用	21,636,825	13,802,018	7,834,807	仮受金	867,312	-	867,312
前払費用(非資金)	982,539	-	982,539	賞与引当金	151,838,647	140,712,894	11,125,753
短期貸付金	740,771	820,771	-82,000	賞与引当金等	115,091	16,260,123	-16,145,032
仮払金	35,711,028	-	35,711,028	仮受消費税	164,208,316	-	164,208,316
徴収不能引当金△	1,590,254	2,432,420	-842,166	固定負債	766,971,931	762,879,139	4,092,792
仮払消費税	138,381,150	-	138,381,150	設備資金借入金	340,934,000	340,934,000	-
固定資産	5,281,984,855	5,400,122,651	-118,137,796	長期運営資金借入金	30,000,000	30,000,000	-
基本財産	3,158,477,537	3,223,853,249	-65,375,712	リース債務	3,167,120	3,167,120	-
土地	812,128,671	812,128,671	-	退職給付引当金	383,914,910	379,822,118	4,092,792
建物	3,659,254,752	3,659,254,752	-	役員退職慰労引当金	3,484,374	3,484,374	-
建物減価償却累計額△	1,312,905,886	1,247,530,174	65,375,712	長期未払金	5,471,527	5,471,527	-
その他の固定資産	2,123,507,318	2,176,269,402	-52,762,084	負債の部合計	2,149,487,142	2,337,970,646	-188,483,504
土地	298,950,200	298,950,200	-	純 資 産 の 部			
建物	761,079,715	761,079,715	-	基本金	300,915,620	300,915,620	-
構築物	151,777,081	151,777,081	-	国庫補助金等特別積立金	2,360,297,008	2,432,803,524	-72,506,516
機械及び装置	756,405,407	765,986,526	-9,581,119	国庫補助金等特別積立金	2,360,297,008	2,432,803,524	-72,506,516
車輦運搬具	67,238,940	67,238,940	-	その他の積立金	888,723,824	888,723,824	-
器具及び備品	356,622,910	356,927,824	-304,914	その他の積立金	103,000,000	103,000,000	-
建設仮勘定	6,950,000	4,500,000	2,450,000	移行時特別積立金	785,723,824	785,723,824	-
建物減価償却累計額△	473,220,511	460,865,965	12,354,546	次期繰越活動増減差額	3,664,095,896	3,760,343,412	-96,247,516
構築物減価償却累計額△	76,612,600	72,458,314	4,154,286	次期繰越活動増減差額	3,664,095,896	3,760,343,412	-96,247,516
機械及び装置減価償却累計額△	659,602,076	654,621,882	4,980,194	(うち当期活動増減差額)	-96,247,516	34,693,029	-130,940,545
車輦運搬具減価償却累計額△	63,787,056	62,412,972	1,374,084				
器具及び備品減価償却累計額△	237,594,876	220,967,993	16,626,883				
権利	16,500	-	16,500				
ソフトウェア	44,880,882	52,865,922	-7,985,040				
退職給付引当資産	291,250,794	289,227,583	2,023,211				
その他の積立資産	888,723,824	888,723,824	-				
差入保証金	2,263,430	2,283,430	-20,000				
長期前払費用	5,333,254	5,187,483	145,771				
その他の固定資産	3,480,840	3,492,840	-12,000				
徴収不能引当金△	649,340	661,340	-12,000				
資産の部合計	9,363,519,490	9,720,757,026	-357,237,536	純資産の部合計	7,214,032,348	7,382,786,380	-168,754,032
				負債及び純資産の部合計	9,363,519,490	9,720,757,026	-357,237,536

アートビリティ Artbility ギャラリー 49



『ぼくはここだよ!』

澁田 大輔（しぶた だいすけ）さん

澁田大輔さんは、豊かな色彩感覚を画面いっぱいに惜しげもなく発揮した作品が特徴です。その作品に使用されているのは、誰もが一度は手にしたことがある色鉛筆です。

今回表紙に選ばせていただいた『ぼくはここだよ!』の作品サイズは縦 38 cm×横 54 cmにもなります。簡単に説明すると、これは、A3 サイズの用紙より大きいのです。

そんな広い画面を、光沢感が帯びるほど、綿密に、さらに塗り跡すらわからないように何度も何度も隙間なく色鉛筆で塗り重ねられています。途方もない作業ですが、澁田さんはコツコツと色と努力を重ね作品を仕上げています。

私事ですが、高校時代に恩師から「言葉で人を感動させるのは言語や文化の壁があって難しい。でも、絵に壁はない。何もない地に線が一本ひかれていただけでも、線の長さや太さ、画材など、描き手は考えながら線をひく。そこに、思いが込められている。観る人は、その線について考え、感じる。それを感動といいます。線を描けば描くほど、色をのせればのせるほど、人種宗教関係なく、観た人に感動を与えることができる。だから描くことって凄いことなんだよ。」と言われたことがあります。

当時は、理解できませんでしたが、教科書で見た絵画をはじめ、ナスカの地上絵や、ラスコーの壁画だって、かつては何もない地からはじまっています。

何度も何度も色鉛筆で線を引き、豊かな色をのせた澁田さんの作品は、観る人に「感じること」を誘ってきます。それは、色彩への感嘆なのか、愛らしい動物たちへの称賛なのか。はたまた、意味深なタイトルの考察なのか。塗り重ねる作業へ思いを馳せるのか。

さて、ここまで読んでくださった方は、改めて表紙の『ぼくはここだよ!』を観てください。あなたは、この作品で何を感じましたか。

【作家プロフィール】

1995年生まれ。和歌山県在住。

動物が好きで、水族館や動物園に行き、インスピレーションを受けている。

頭の中で思い描く世界を下書きなしで、思いのまま自由に描くことで生き生きとした作品に仕上がる。

2010年 「かんでんコラボ・アート21」審査員特別賞 森本賞受賞。

2011年 「かんでんコラボ・アート21」入選。

2013年 「第12回キラキラとアートコンクール」優秀賞受賞。

2014年 アートビリティ登録作家となる。

2015年 「平成27年度 障害者雇用支援月間ポスター原画(絵画・写真)コンテスト」絵画 高校・一般の部 高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長奨励賞受賞。

2018年 「平成30年度いのちをつなぐポスターコンクール」一般の部 優秀賞受賞。

■アートビリティ…障害者の所得支援を続けてきた社会福祉法人東京コロニーが、アートの分野で力を発揮する人材を後押しし、その才能を収入に結び付けるために始めた事業です。約200名の作家による6,000点以上の作品が揃ったアートライブラリーとなり、年間約400点の作品が使用されています。

ご寄附のお礼

(2022年6月～2022年12月 総額 18,640千円)

下記の皆様より、当法人に対してご寄附を賜りました。ご支援に対しまして心より感謝申し上げます。

2022年7月 株式会社トライフ 様
2022年9月 三菱商事株式会社 様
2022年9月 株式会社サーフェイス 様
2022年10月 全国本田労働組合連合会 様
2022年10月 小池 誠 様
2022年11月 株式会社東邦運輸 様

2022年11月 諏訪 康雄 様
2022年11月 三菱HCキャピタル株式会社 様
2022年12月 渡 秀二 様・渡 恵美子 様
2022年12月 沖電気工業(株) OKI 愛の募金事務局 様
2022年12月 旧ギャラリーケイ 様

◎文中の写真はご本人の了解を得て掲載しています。

東京コロニーのホームページ



東京コロニー メインページ
<https://www.tocolo.or.jp/>



コロニー東村山
<https://www.colony.gr.jp/colonyhigashimurayama/>



コロニー印刷
<https://www.colony.gr.jp/>



デジタル メディアセンター
<https://www.tocolo.or.jp/dmc/>



アートビリティ
<https://www.artbilty.com/index.html>



東京都大田福祉工場
<https://www.oatafukushikojo.org/>



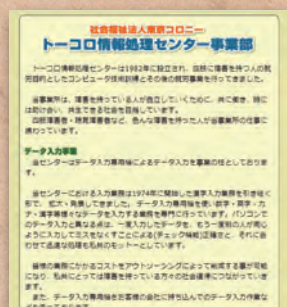
トーコロ情報処理センター職能開発室
<https://www.tocolo.or.jp/syokunou/>



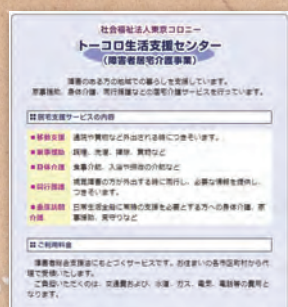
トーコロ青葉ワークセンター
<https://www.colony.gr.jp/aoba/>



東京都葛飾福祉工場
<https://www.fireman21.net/>



トーコロ情報処理センター事業部
<https://www.tocolo.or.jp/joho/>



トーコロ生活支援センター
<https://www.tocolo.or.jp/seikatu/index.html>



グループホーム
<https://www.tocolo.or.jp/grouphome/index.html>



中野区仲町就労支援事業所
<https://colony.gr.jp/nakatyoushienn/>



コロニーもみじやま支援センター
<https://colony.gr.jp/momijiyama/>



コロニー中野
<https://colony.gr.jp/colonymakano/>